

令和 3 年 第 1 1 回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和 3 年 1 1 月 1 6 日

品川区教育委員会

令和3年第11回教育委員会臨時会

日 時 令和3年11月16日(火)

開会：午後2時29分

閉会：午後3時51分

場 所 教育委員室

|      |          |        |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 教 育 長    | 中島 豊   |
|      | 教育長職務代理者 | 菅谷 正美  |
|      | 委 員      | 富尾 則子  |
|      | 委 員      | 海沼 マリ子 |
|      | 委 員      | 塚田 成四郎 |

|       |             |       |
|-------|-------------|-------|
| 出席理事者 | 教 育 次 長     | 米田 博  |
|       | 庶 務 課 長     | 有馬 勝  |
|       | 学 務 課 長     | 勝亦 隆一 |
|       | 指 導 課 長     | 工藤 和志 |
|       | 教育総合支援センター長 | 矢部 洋一 |
|       | 品川図書館長      | 吉田 義信 |
|       | 統括指導主事      | 唐澤 好彦 |
|       | 統括指導主事      | 丸谷 大輔 |

|       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 事務局職員 | 庶 務 係 長 | 菅野 祐輝 |
|       | 書 記     | 稲生 彩夏 |
|       | 書 記     | 根本 亮佑 |

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を  
非公開とした。

## 次第

- 第 49 号議案 文化財保護審議会委員の委嘱について
- 報告事項 1 令和 3 年秋の叙勲受章者について
- 報告事項 2 令和 3 年度家庭教育講演会の開催について
- 報告事項 3 令和 4 年度入学希望申請の状況について
- 報告事項 4 令和 3 年度（4 年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考  
状況について
- 報告事項 5 図書館システムの機能向上に伴う停止について
- 報告事項 6 武蔵小山図書取次施設の休所について
- 報告事項 7 事務局職員の任免等について
- そ の 他 令和 3 年 12 月、4 年 1 月行事予定について

令和3年第11回教育委員会 臨時会

令和3年11月16日

【教育長】 それでは、ただいまから令和3年第11回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、菅谷教育長職務代理者、富尾委員を御指名いたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですけれども、日程第2 報告事項7、事務局職員の任免等について。本件は、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

では、本日の会議に入ります。

日程第1 第49号議案、文化財保護審議会委員の委嘱についての説明を、事務局よりお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から第49号議案、品川区文化財保護審議会委員の委嘱について御説明いたします。資料は1を御覧ください。

現在の審議会の委員ですけれども、任期が今月末をもって任期満了となりますので、新たに委嘱するというものでございます。

文化財の保護条例第41号に基づきまして、これは教育委員会で決定していくということですので、お諮りいたします。

候補者は、40条によって10名以内で組織するとなっており、別紙のとおり10名を予定しています。任期は12月1日から2年間でございます。

1枚おめくりいただきまして、名簿がついております。再任が8名、新任が2名ということでございます。今回退任する方が2名いらっしゃいますが、1名は福田アジオ先生。もう1人が池上裕子先生でございます。福田アジオ先生は民俗学というところでの専任区分でございました。長年にわたって活躍をいただいております。通算26年、13期になります。お2人目が池上裕子委員で、文書専任委員として24年間にわたり御助言、御指導いただきました。いずれも、今回年齢的なところもございまして、退任したいという申し出があったものでございます。

今回、山本志乃先生、湯浅治久先生が後任となっておりますけれども、まず、山本先生につきましては、民俗ということで福田アジオ先生の後任になってきます。

山本先生は神奈川大学の国際日本学部歴史民俗学科の教授に就任しております。民俗学の中でも交通交易ですとか旅行文化というものを特に研究をなさっております。鳥取県をはじめ、千葉の習志野市、館山市の文化財保護審議会委員をなさっていて、文化財保護行政には御理解がある方でございます。

今回、福田先生に相談したところ、交通の要衝である品川区というところを考えたときに、この宿場ですとか、交易とか、交通、旅というこういったことを研究していて、適任ではないかという推薦をいただいたということで候補にした次第です。

それから、もう1人。湯浅治久先生ですけれども、専任区分は文書でございます。池上先生同様に中世史が御専門ということでございます。明治大学の出身で、市川市立歴史博物館学芸員を経て、現在専修大学文学部歴史学科の教授をなさっております。中世史の中でも、東国、つまり、関東の地域社会というものについて特に研究なさっているということでございます。船橋市の文化財保護審議会の委員をなさっており、文化保護行政についても御理解があると認識しております。

湯浅先生も同様に前任の池上先生に相談したところ、中世から栄えた品川湊ですとか、その周辺地域の歴史を大変よく理解していて、品川区の文化財、特に室町・戦国時代の文書等についても的確な助言が得られるのではないかとということで推薦をいただいたものでございます。

新たな後任の方は、前任者の推薦ということになりますけれども、その他8名については変更はございません。1枚めくっていただくと、それ以外の方、歴史では馬場先生、松尾先生、寺尾先生。民俗では佐藤高さん、この方は江戸里神楽の関係をやっていただいています。文書では今言った湯浅さんのほかに、岩淵さん、この方はどちらかというと若手で新しい方。あと、美術で山本先生、こちらはどちらかというと仏像が御専門です。考古には時枝先生、この方も比較的新しく委員になっていただいている方です。あとは区議会議員の選出ということで、これから、12月から2年間この10名で委員を委嘱したいと考えているものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議のうえ承認いただくようよろしくお願いいたします。

【教育長】 事務局からの説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

私より御高齢の方が4名だけになったというのは大変喜ばしいことかなと思います。

それでは、文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、採決してまいりたいと思います。

文化財保護審議会の委員について、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2 報告事項1、令和3年秋の叙勲受章者についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和3年秋の叙勲受章者について御報告いたします。資料2を御覧ください。今回、瑞宝双光章ということで、もと公立学校長齊藤治さんが受章されました。年齢は86歳。最終職歴は品川区立後地小学校の校長でございます。

齊藤先生は、昭和45年にまず大井第一小学校を皮切りに、その後旗台小学校、第二日野小学校、そして浅間台小学校、そして、平成2年2月に上神明小学校に校長として赴任しております。その後、後地小学校を3年ということで、ここに書いてあるとおり、勤続37年、校長歴は6年2カ月ということでございます。

主な役職歴はここに書いてありますけれども、小学校校長会で庶務部長や副会長、会長などを歴任して学校教育の充実発展のために尽力した、その功績が認められてこの度の受章に至ったということでございます。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

こちらも、特にございませんでしょうか。

それでは、令和3年秋の叙勲受章者につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2 報告事項2、令和3年度家庭教育講演会の開催についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料3を御覧ください。令和3年度第2回家庭教育講演会でございます。今回は、臨床心理士の湯野貴子さんをお呼びいたしまして、家庭で考えるコロナ禍での子どもの心ということをテーマに御講演いただこうと思っております。

家族みんなが前向きに生活できるようにと、行事とかがなかなかできない期間が長かったですけれども、ようやくできるようになったということもございますけれども、心の健康を保つための秘訣を見つけていきましょう、今やれることを楽しんでいきましょうといったところ。この方は、この間立正大学でも講演をされましたが、親のイメージが子どもにも影響するということで、親の気持ちの持ち方ということも大事です。親が心配だ、心配だというと子どももコロナが心配だとなるし、うまくバランスを取りながらやっていくというのが必要ですよという、そんな話もしてくれる先生です。

12月16日に講堂で収録するということで、そこは代表のPTAの方に来てもらって、密にならないようにやろうと思います。そして、12月27日から年始1月11日に限定配信をすることにしておりますので、またURLが決まりましたら皆さんにお知らせをしたいと思います。

今度は、一番下に書いてありますけど、冒頭にこの間いろいろコロナの中で学校生活いろいろ厳しい状況が長く続いていたので、保護者向けといったところで、教育長からメッセージを10分ぐらい伝えていくという構成をしていこうかと考えております。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。

富尾委員。

【富尾委員】 何分ぐらいの講演会になる予定ですか。

【庶務課長】 Youtubeで流すので、教育長が10分で、講演の先生は30分から40分程度というところで今調整をしております。全部でも1時間以内に終わるようにしたいと考えています。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 動画ですと、なかなか継続して長い時間見るというのは厳しいところがございます。私も5分で話が終わるようにしたいなと。

あとはよろしいでしょうか。

教育委員の方々が話を聞きたいといったときには、オンラインで聞いていただくことになりますか。当日会場でというの也有りですか。

【庶務課長】 それも今考えております。

【教育長】 御希望があればということですね。

【庶務課長】 16日に。今、参加人数募っておりますので。各PTA2名以内というところで呼びかけしますので、場合によっては16日講堂に来ていただいても構わないかなと思っております。

【教育長】 今年度は、コロナ禍の中で学校もなかなか保護者に直接語りかける場面がとれない。私どももPTA関係の行事がほとんどできていないので、こういう形でも家庭に直接教育委員会から話ができるというのは重要な機会ではないかなと思いますので、ぜひ、いい講演会にさせていただけるといいなと思います。

では、令和3年度家庭教育講演会の開催につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件も了承いたします。

次は、日程第2 報告事項3、令和4年度入学希望申請の状況について説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から令和4年度入学希望申請の状況について御説明をさせていただきます。お手元の資料4を御覧くださいませ。

来年4月、令和4年度の入学希望の申請につきましては、例年のとおり10月1日から31日までの1カ月間希望申請を受付いたしました。

希望申請の状況についてとりまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、小学校でございます。1ページ目表面でございます。新1年生の状況でございます。表でございますけれども、左からまず、令和4年度、真ん中が令和3年度、令和2年度ということで、過去のを2カ年参考に記載してございます。表の見方でございますけれども、学校名の隣に書かれております小さいaが、学校の通学区域内の住民基本台帳に載っている方の新入学予定者の数になります。その右の希望申請数の欄の左側bは、ほかの学校からこちらの学校に入学を希望されている方。その隣のc減は、この学校の学区にお住まいで、ほかの学校への入学を希望されている方になります。

その隣、令和4年度入学予定者数とございますけれども、こちらの住基人口に対しましてこの学校を希望している方増、この学校からよそへ行きたい方を減ということで差し引いた数字となります。その隣の受入枠というところがございます。こちら、来年度学校で受け入れを予定する児童生徒の数でございます。こちらは、9月発行の入学案内パンフレットに掲載してございまして、6月にも本委員会で御報告させていただいたものでございます。

各学校受入枠と入学予定者数の状況を踏まえまして、抽選を行うかどうかにつきましては、これから各学校の状況を分析して検討決定をまいります。

それぞれの数値について、学校ごとに表にしてございますが、一番下に合計欄を設けてございます。住民基本台帳上のaの数字につきましては、3,468人の方が今年の10月1日現在の数字ということになります。2年度、3年度、4年度と比較して順次増えてい

るという状況でございます。

このうち、その隣、自分の学区域外の学校を希望された方、それから、転出希望申請をされた方、こちらは差し引き増と減が合計同じになりますけれども、希望申請を出された方が695人いらっしゃるということになります。

申請の割合でございますけれども、ちょうど20.0%、住基人口の入学予定者の5人に1人の方が希望申請を出されたという計算になります。前年度は21.6%でございますので、今年は1.6ポイントほど減っております。

続きまして、中学校へまいります。裏面2ページ目を御覧くださいませ。新7年生の状況でございますけれども、こちら、基本的には先ほどの小学生の1年生と同じではございますけれども、一部異なっているところがございます。学校名の隣の住民基本台帳上の人数は変わりございませんけれども、その隣、b欄でございます。学区外児童数と記載されてございます。こちらについては、学校の通学区域内にお住まいですけれども、学区外の義務教育学校に今6年生として通っている方の数を記載してございます。義務教育学校は、義務教育を9年間一貫での学校でございますので、7年生への進級時においては通学区域を問わずそのまま進級することになってございますので、今学区外の義務教育学校に通われている方はその学校で進級するだろうということでマイナスとしているものでございます。

こちらの、そのほか希望申請数の増減、入学予定者数については、こちらについては同じ数字になります。今の学区外の児童数についてはマイナスをしております。

一番下の合計欄を見ていただきますと、10月1日現在の入学予定者数は2,766人で、こちらも2年、3年、4年と順次増えているような状況でございます。

希望申請を出された方、こちらが578人。こちらは割合にしますと20.9%になります。こちらも約5人に1人という割になってございます。昨年は23.7%でございましたので、こちらは2.8ポイントの減といった状況でございます。

中学生の場合でございますけど、例年3割程度が私立学校に就学するという状況がございますので、令和3年度の状況を見ていただきますと、真ん中のところでございますね、10月1日の住基人口が2,692人、最終的に実際に4月1日に入学された方は一番右の欄で1,670人ということで、ざっくり1,000人ぐらい減っているという状況になりますので、令和4年度の状況につきましても、2,766人の住基台帳から、単純計算しますと1,000人ぐらい減るという見通しをしてございます。

今後の予定でございますけれども、こちらの希望申請の状況を検討しまして、11月下旬は抽選校を決定いたしまして、申請者に通知をいたします。抽選につきましては11月末から12月頭を予定しているところでございます。

抽選結果につきましては、後日、教育委員会で御報告させていただければと考えているところでございます。希望申請の状況につきまして、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 全体として、希望申請者数の割合が減っているようではありますが、それ以外に何か今年の傾向みたいなことはありますでしょうか。

【教育長】 学務課長。



【学務課長】 全体といたしましては、今、委員がおっしゃられましたように、希望申請の数が小学校、中学校ともに数字が落ちてきているというところでございますけれども、一部改築の終了した鮫浜小学校につきましては、希望数と希望減が入れかわるというか、減少傾向が止まって希望者が増えているというような状況でございます。こちらは、改築の終わった影響かなと見ております。

また、宮前小学校でございますけれども、こちらは、2年前、3年前に比べますと、減少の数が減りまして、希望されている数がここ3年の中ではかなり増えているという状況でございます。こちらについては何か原因があるのかなということで、校長先生ともお話をしたんですけど、なかなかすぐに理由は分からないという状況でございましたけれども、学校のPR等は積極的に行ったという結果ではないかということはいいただきました。簡単には、以上です。

【教育長】 いかがでしょう、富尾委員。

【富尾委員】 分かりました。やはり改築が結構影響しているところがあるということでしょうか。

【教育長】 このデータを見る限りでは、やはり城南第二ですとか、第四日野ですとか、浜川ですとか、全て改築にかかわってきている学校ですよね。改築の終わった鮫浜が増えているという状況もありますので、結構ハードに影響が出ていると読めるかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

では、私から一つ。中学校のおよそ2割から3割が私学等へ進学するというところで、その分を差し引けば、恐らく令和3年度の入学者は今年度の受入枠の中で入り込めるのではないかなと先ほど学務課長の話がありました。小につきましては、それほど1年入学の段階で私立等へ流れる割合は多くないと思うんですが、そうすると、昨年度の入学者数と本年度の受入枠を見たときに、これは大丈夫かなという不安が出てくる学校が幾つかあると思うんですね。例えば、第二延山小学校ですとか、それから、八潮学園もこれは浜川の影響でしょうかね、随分と今度は入学者が増えてきている状況があるんですが、この辺についての受入は特に問題ないと考えてよろしいでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 今、教育長のおっしゃったように、入学者としては実績からすると200人程度落ちるのかなと見てはございます。

昨年同様学区の人数、それから、受入枠の人数について学区の子どもさんにつきましては全員受け入れるという態勢は必ずとってまいります。また、逆のその影響で受入枠がいっぱいになってしまいますと抽選、希望申請が受け入れられずに指定校、学区の学校に通っていただくようになるお子様が増えてくるのかなというところでございます。

そういった意味では、4年度につきましても、3年度同様抽選を行う学校がかなりの数出てくるのではないかとということでございます。

【教育長】 そうしますと、八潮学園なども抽選になる可能性がありますか。

【学務課長】 抽選になる可能性は出てくると思います。

【教育長】 八潮学園の場合には、先ほども申し上げましたが、浜川小学校が工事なので、八潮に希望を振りかえたという保護者の方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

す。そちらで抽選になってしまって、浜川に戻れという状況が出てきたとしても、その戻るべき浜川も受け入れ態勢としてはいっぱい状況があるのではないかなと思うんですが、工事中とはいえその辺の態勢は大丈夫でしょうか。

学務課長。

【学務課長】 八潮学園について、詳細はまだ決定確定はしてございませんけれども、一部抽選という形での受け入れということで、一部戻るといいますか、希望のかなわない方がいらっしゃるで見ているところでございます。

御希望の方、多くは受け入れられるのではないかと見立てているところではございますけれども、抽選の数字につきましては、動向の中で変わってまいりますので、最終決定後御報告させていただければと思っております。

【教育長】 八潮学園につきましては、教室、ハードの部分で不足がという話でも多分ないだろうと思いますので、ここの受入枠90というところが、例年120ぐらいを受け入れていますので、ちょっとこれでデータ的には見誤ってしまうかもしれませんが、実質的には大丈夫だろうという判断ということでよろしいですね。

学務課長。

【学務課長】 こちら、受入枠90人、3クラスということで想定してございますけれども、施設的には受け入れが教室数を増やすという対応も十分可能かと思っておりますので、必要がありましたら4クラス分、ほかの学校と数字で合わせますと130という枠に拡大することは可能かなと考えてございます。

【教育長】 ハードの教室を増やすというのは、基本的にはその学区に住んでいる、在籍に合わせてという判断にはなるんでしょうが、今回は工事も幾つか同地区で重なっているという状況もありますので、弾力的な判断が必要になってくる場面も出てくるかもしれませんね。

では、ほかに委員の方、いかがでしょうか。

希望申請の割合が年々減少してきているということが、これを見ると明らかな状況があって、一貫教育をやり、学校選択をしている状況下においての地域とともにある学校づくりという視点の中で、地域の子どもは地域が育てていくんだということが中学校パラソルで、大分固定化してきているかなという感じもするんですけどもね。よりよい環境づくりを目指していく部分とのしのぎあいがまだまだ続いていくのではないかなと思いますので、データ管理をぜひしっかりとお願いできればと思います。

それでは、令和4年度入学希望申請の状況につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第2 報告事項の4。令和3年度（4年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況についての説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から日程第2 報告事項4、令和3年度（4年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について説明させていただきます。資料は5でございます。

まず、選考の流れから説明させていただきます。1 第一次選考として、令和3年7月

17日土曜日に行いました。受験申込総数は15名でしたが、当日受験者は12名でございました。選考の結果、10名を合格としたところでございます。

続きまして、第二次選考でございますが、令和3年8月28日土曜日に行いました。対象者10名全員が受験をいたしまして、選考の結果4名を合格としたところでございます。

続きまして、最終の面接でございますが、3の採用候補者面接として、令和3年9月18日土曜日に行いました。対象者4名全員が受験をし、面接の結果3名を最終内定者としたところでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。

では、私から一つ。例年ですとこの採用選考は、一次選考の段階で50名を超える応募があったのではないかなと思います。今年は非常に低くなっている状況がありますが、これについて指導課としては何か分析している状況がありますか。

指導課長。

【指導課長】 御指摘いただきましたように、例えば、令和2年度につきましては、コロナ禍により実施しておりませんが、令和元年度に実施した選考では、申込者総数が61名でございました。今年度15名ということでございますので、減少したものでございます。この減少につきましては、私ども指導課では、まず大きくは教員採用選考への申込者数が東京都また他の道府県、全国的に減少していることと同様であると考えているところが一件ございます。

また、昨年度、感染症拡大の影響によって1度見送ったことで2年ぶりとなったというところがございます。昨年度も問い合わせを随分いただいたところですが、やはり1年空いたというところで認知度が下がったということも考えてございます。

また、大学にポスターの掲出などもお願いし、また、そういったところでの情報の発信をしているところだったのですが、やはり、大学がオンライン授業に切り替わったというところで、これまで、ポスターを見て品川区も選考しているんだということで受験したという受験者が多かったものですから、そういったところで周知が不十分であったという可能性も私どもの視野に入れておりますので、来年度ポスター掲出以外でも情報発信に努めなければいけないというところで、今年度も北は北海道、南は沖縄まで各大学に直接お送りするという方法を使ったんですけども、そのほかの方法も視野に入れながら検討しているところでございます。以上でございます。

【教育長】 うちだけではなく、東京都や他の自治体も同じような状況にあるということですから、全国的にそういう傾向なのかもしれません。新聞等によると、将来になりたい職業のアンケートで教員が大分復活してきたというような情報もありました。母数が多い中での選考になればなるほど、より固有教員としてもふさわしさを持った人が選べるようになると思いますので、来年度に向けて態勢をつくっていただければと思います。

令和3年度（4年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第2 報告事項の5、図書館システムの機能向上に伴う停止についての説明

をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは私から、図書館システムの機能向上における停止について御説明いたします。

それでは、資料6を御覧ください。概要についてです。図書館システムの機能向上のために、システムのバージョンアップ作業を実施します。当該作業につきましては、図書館全システムを停止する必要があることや、図書館利用者への影響を最小限にするため、全区立図書館の休館日である年末年始の時期に実施します。ただし、インターネットを利用した予約システムについては通年稼働しているため、当該作業時間中については、利用者サービスを停止いたします。

停止するシステムは公共図書館システム、学校図書館システム、インターネットからの図書予約システムとなります。

システム停止期間は令和4年1月3日月曜日、この日は年末年始の全館休館日となります。午前9時から午後5時までの間で実施いたします。

4の機能向上の内容ですが、貸出資料の返却日が近づいた旨の利用者向けお知らせメールの送信。これは、利用者は受け取る・受け取らないの選択ができます。予約画面等における選択ボタンの拡大。日付入力 of 簡素化。運用側画面、これは内部的な仕組みになりますけども、こちらの表示項目の追加等になります。

5の周知方法につきましては、広報しながら、区ホームページ、図書館ホームページ、ツイッター、フェイスブック、各区立図書館窓口等における御案内を実施いたします。私からの説明は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。

これは毎年やっているバージョンアップですか、図書館長。

品川図書館長。

【品川図書館長】 現在のシステム、平成31年の1月から導入されましたが、そのシステムになってから初めてのバージョンアップでございます。

【教育長】 ということは、毎年やるものではないということですね。

品川図書館長。

【品川図書館長】 今までは毎年やってきてはおりませんでした。

【教育長】 区民の方になるべくサービスが滞らないようにお願いできればと思います。それでは、図書館システムの機能向上に伴う停止につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第2 報告事項の6、武蔵小山図書取次施設の休所についての説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から武蔵小山図書取次施設の休所について御説明いたします。

資料7を御覧ください。1の概要についてです。大井町駅前にありますきゅりあんの大

規模工事に伴いまして、令和4年1月29日にきゅりあんの3階にあります男女共同参画センターが武蔵小山図書取次施設に移転してまいります。

移転におきましては、机・椅子等の什器などの移動が多数あるため、移転作業中には施設内に引越用のトラックが停車することや、施設に養生するなど、また、頻繁にエレベーターを利用するなど、武蔵小山図書取次施設の利用者や近隣の地域住民の安全確保のためとなっております。

そのため、また、男女共同参画センターの移転に伴いまして、図書取次施設の利便性を考え、赤い矢印のとおり、現在の通路の奥まった位置から2階のフロアに上がってすぐ左奥の位置に、図書取次施設を移動いたします。

図書取次施設の移動につきましては、男女共同参画センターの移転日と同日としまして、施設を閉所することで利用者や地域の方々の安全を確保いたします。武蔵小山図書取次施設、旧荏原第一地域センターですけれども、こちらの住所については表記のとおりです。

2の図書取次施設休所日は令和4年1月29日とします。図書取次施設の本来の開所の時間は、土曜日の場合10時から15時までの5時間となっております。

3の周知方法につきましては、広報しながら、区ホームページ、図書館ホームページ、ツイッター、フェイスブック、各区立図書館窓口等における御案内を実施いたします。私からの説明は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

実際にこの場所に皆さん行かれたことがないだろうと思いますので、イメージがつきにくいと思いますが、来室される方の動線がエレベーターホールというところの、右にEVというエレベーターのマークがありますけれども、ここを使われる方にとってはホールを横切って行く感じに今度はなるという。今までは廊下の一番奥の右側にあったものが、そういった意味では行きやすくなるかなという感じがしますが、図書館長、これはもうこの新しく取次施設が移転したところで最終固定と考えてよろしいのでしょうか、この取次施設は。

品川図書館長。

【品川図書館長】 現在、令和6年3月31日まではこの施設を利用することとなっておりますので、それ以降のところはまだ決まっていないところでございます。現在はそのため、この向かって左手奥の施設の位置と考えているところでございます。

【教育長】 では、こちら移動はするけれど、暫定的な場所だということですね。なるほど。多分、このエリアの区民のニーズはある施設だろうと思いますので、そういった意味ではその後、令和6年以降のところはまだ見えない状況はあろうかと思いますが、ぜひぜひここを利用している方々の利便性を考えて今後見ていっていただきたいなと思います。

それでは、武蔵小山図書取次施設の休所につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第3 その他。令和3年12月、令和4年1月行事予定についての説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料9を御覧ください。まず12月でございますけれども、12月は定例会を12月14日1時半より行いたいと思っております。その後、この日は15時から総合教育会議を予定しておりますので、連続になりますけどよろしく願いいたします。

1月に入りまして、まず、1月6日新年始まって最初の校長連絡会がございますので、時間は9時半、第三庁舎6階講堂でございます。直接委員さんは御挨拶に来ていただければと思っております。その後は定例会、11日、25日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございませんか。

皆さん、スケジュール押さえていただいているということでよろしいでしょうか。

賀詞交歓会、1月に例年はありませんけれども、そちらは委員の皆様の御参加というのはなかったんでしたっけ。

庶務課長。

【庶務課長】 今日、総務から連絡がありまして、従来のような飲食を伴う賀詞交歓会は行わない、ですので、従来はイベントホールでやっていたけど、きゅりあんの大ホールを使って式典形式で区長や議長、そういった方が御挨拶をするということで、30分程度の式典にしたいということを考えているということでございましたので。また、感染状況によって正式に決まりましたら御連絡をしたいと思っております。

【教育長】 1月5日の賀詞交歓会はそういう状況で。

やるとすれば午前中10時半ぐらいからの予定にはなっているみたいです。6日、校長園長連絡会については、これは参加していただければという形でいいわけですかね。

【庶務課長】 成人式も二部制で密にならないように実施を考えているようですね。来賓についてはいろいろ絞るという話でした。それもまた決まり次第。

【教育長】 来賓ではないとしても、様子を見に行くのは構わないということで。

とにかく、成人式は昨年度と同じようにエリアを分けて、3密を避けて二部形式で午前・午後で今のところはやる予定ですという情報が入ってきております。

11、25の定例会につきましては、学校訪問はなしということで、よろしいですか。

それでは、令和3年12月、4年1月の行事予定につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承することといたします。

事務局からそのほか何かありますか。

【事務局】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思っておりますので、傍聴の方は御退室を願います。

— 了 —